

広報

2001

No.329

かわうち

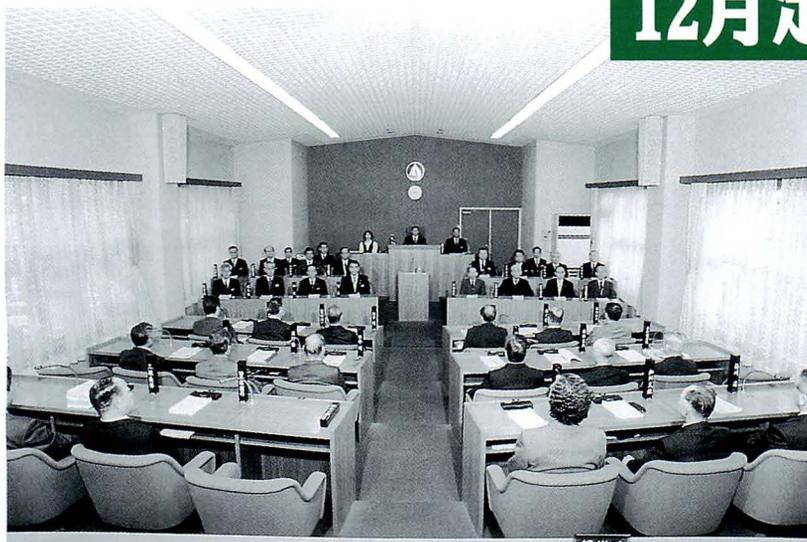
2月号

平成13年1月25



こども議会 1/20

12月定例町議会報告



12月18日開会した
12月定例町議会

補正総額 三千五百七十二万九千円

中山間地域等直接支払交付金、
IT講習会関連予算など

十二月定例町議会が十二月十八日開会し、補正予算など十二議案等を審議しました。審議案件については、原案どおり可決または承認され、十二月二十一日閉会しました。主なものは、次のとおりです。

補正予算

一般会計補正予算、国民健康保険特別会計補正予算、老人保健特別会計補正予算、簡易水道特別会計補正予算、公共下水道特別会計補正予算、ふるさと交流館特別会計補正予算、介護保険特別会計補正予算を合わせた総額三五、七二九千円の補正予算となりました。

一般会計

補正予算額

△六八、八二二千円

補正後の予算額

五、二九八、三七八千円

主な補正の内容は、次のとおりです。

○職員等の給与減額

△六、七二四千円



老人保健特別会計

一般会計繰出金などで

補正予算額

一三、七七〇千円

補正後の予算額

一、三四六、一五三千円

簡易水道特別会計

簡易水道施設支障移転工事費、布設替工事費などで

補正予算額

三四、八六九千円

補正後の予算額

二四七、九九六千円

公共下水道特別会計

下水道整備に伴う業務委託料の減額などで

補正予算額

△一、四〇〇千円

補正後の予算額

八九〇、六一〇千円

ふるさと交流館特別会計

浄化施設改良工事費ほかで

補正予算額

国民健康保険特別会計

療養給付費負担金などで

補正予算額

二八、一八〇千円

補正後の予算額

八五六、三八一十千円

町長の動静

- 12/13 地域活性化対策特別委員会
- 12/18 12月定例町議会(第1日目)
総務文教常任委員協議会
- 12/19 保健福祉常任委員協議会
- 12/21 12月定例町議会(最終日)
地域活性化対策
特別委員会
- 12/25 郡市町村会
- 12/26 国土調査中南予ブロック協議会役員会
- 12/27 年末夜警巡回
- 12/28 仕事納め式
- 1/1 第12回元旦健康マラソン大会
川内町年賀交歓会
- 1/4 仕事始め式
教友会
- 1/5 愛媛県年賀交歓会
同対協年賀交歓会
- 1/8 川内町成人式
- 1/10 川内町商工会年賀交歓会

議会のうごき

- | | | |
|-------|-----------------------------------|------------|
| 12/13 | 地域活性化対策
特別委員会 | 議長
特別委員 |
| 12/18 | 12月定例町議会(第1日目)
総務文教常任委員
協議会 | 議長
常任委員 |
| 12/19 | 保健福祉常任委員
協議会 | 議長
常任委員 |
| 12/21 | 12月定例町議会(最終日)
地域活性化対策
特別委員会 | 議長
特別委員 |
| 1/1 | 川内町年賀交歓会 | 議長
ほか |
| 1/4 | 仕事始め式 | 議長 |
| 1/5 | 愛媛県年賀交歓会
同対協年賀交歓会 | 議長 |
| 1/8 | 川内町成人式 | 議長
ほか |
| 1/10 | 川内町商工会年賀交歓会 | 議長 |

■介護保険特別会計

住宅介護サービス給付費など
 補正予算額 四、八六〇千円
 補正後の予算額 五四〇、九五七千円

■一般議案

○職員給与に関する条例の

補正後の予算額 二二九、六八四千円

一部改正について
 国家公務員の期末・勤務手当等の改正に伴い、本町の職員も同様に改正するもの
 (可決)

○川内町ふるさと交流館設置及び管理に関する条例の一部改正について
 新しく六十枚綴りの回数券を設けるなど、入館者の利便を図るため、所要の改正をするもの
 (可決)

○平成十二年度地域戦略プラン事業国補道改第四号天神西組線道路改良工事請負契約の締結について
 契約金額 一五〇、一五〇千円

○平成十二年度地域戦略プラン事業国補道改第四号天神西組線道路改良工事請負契約の締結について
 契約金額 一五〇、一五〇千円

事業量 改良延長三八一・五メートル
 工期 平成十二年十二月十九日から平成十三年三月二十六日まで

契約方法 指名競争入札
 契約の相手方 川内町大字北方
 甲二、八二七番地一
 有限会社 花山建設
 (可決)

○平成十二年度県費補助事業宿野線道路改良工事請負変更契約の締結について
 九一〇千円増額し、七〇、〇〇〇千円で変更契約するもの

○平成十二年度県費補助事業宿野線道路改良工事請負変更契約の締結について
 九一〇千円増額し、七〇、〇〇〇千円で変更契約するもの

報告

○中山間地域総合整備事業(三内地区)に伴う字の区域の変更について
 中山間地域総合整備事業三内地区に係る換地処分により、字の区域が変更されるもの
 (可決)

○決算審査特別委員会審査報告
 継続審査となっておりましては、特別委員会の審査報告

請願

を受けて原案どおり認定されました。
 ○地域活性化対策特別委員会
 審査報告(中間)

○介護保険の改善に関する請願書
 介護保険の保険料・利用料の減免措置や介護基盤の整備など、自治体独自の施策として介護保険の改善を求めたもの
 (継続審査となりました)

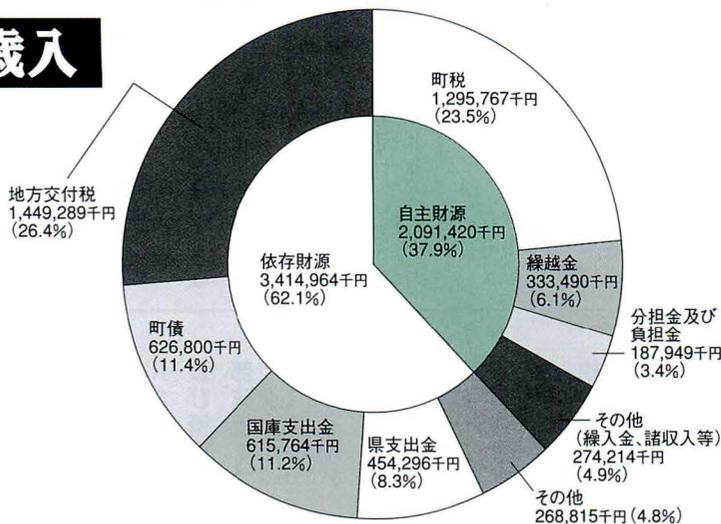
一般会計

平成11年度

決算が認定されました

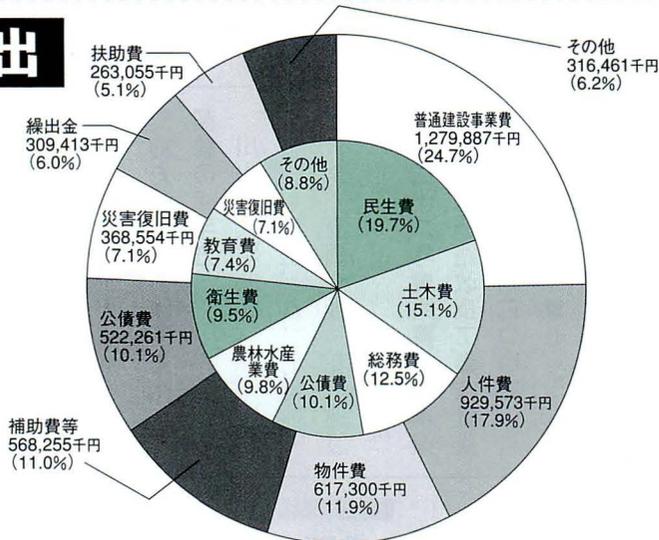
平成十一年度の決算が、十二月定例町議会で認定されましたので、そのあらましをお知らせします。

歳入



歳入総額 5,506,384千円

歳出



歳出総額 5,174,759千円

平成11年度 決算の概要

平成十一年度決算については、台風十六号による未曾有の災害への対応を最重点課題として、取り組んでまいりました。

歳入につきましては、長引く不況により町税等、特に法人町民税が減収となり、自主財源（町自らの収入によるもの）が落ち込むきびしい財政運営となっております。

これにより、歳出面は、効率的、重点的な支出状況となっております。

また、最近の国、県の施策により借入金が増加しており、将来を見通し、より健全な財政運営を目指さなくてはならない時期となっております。

公共下水道特別会計では、平成十三年度供用開始に向けて、浄水施設、管工事等急ピッチで事業を実施しております。その他の特別会計につきましても、順調に推移しております。

○町民1人当たりで (H12.4.1住民基本台帳人口11,125人)

歳出総額	465,146円
町税総額	116,473円
町債残高	552,295円
積立金残高	177,995円
建設事業費総額	148,174円

○特別会計の決算 (千円)

	歳入	歳出	差引
国保	866,308	819,337	46,971
老保	1,422,456	1,422,456	0
簡易水道	308,777	302,910	5,867
公共下水道	1,272,907	1,258,472	14,435
ふるさと交流館	227,664	168,198	59,466

平成12年分 確定申告について

申告書は
自分で書いて
お早めに



税務署では確定申告書、収支内訳書など提出書類について自分で作成し、郵送で提出されることを推進しています。また、自分で確定申告書を作成される方のために、下記日程で記載方法のアドバイスを行います。
(原則として、従来のような納税相談の個別通知は行いません。無申告にならないよう気をつけてください。)

町からのお願い

- 本年は、確定申告期間中（2月16日～3月15日までの間）の税務署職員による川内町での申告相談は行わない予定です。日程表の都合のよい会場をご利用ください。
なお、松山税務署では、確定申告期間中申告相談を行います。
- 例年、税務署から指定された日に、町の申告相談会場で税務署職員の指導を受けていた営業等の方並びに平成12年中の譲渡所得（分離）により所得税の納付が必要な方は、2月5日～9日、13日、14日の下記の会場または松山税務署での申告相談をご利用ください。
- 近年、町の申告相談会場は、大変混雑し、待ち時間が長くなっています。特に還付申告の件数が増えています。内容的に簡単なものも多く、自分で作成できると思われる方が多数含まれています。自信をもって、まず自分で作成してみてください。そのうえで、分からない点があれば相談していただきますようお願いいたします。

申告書は自分で
書いて郵送で

ご自身の記帳に基づいて、
確定申告書を自分で作成して
みましょう。

税務署から送付している申
告書に同封している「確定申
告の手引」、「収支内訳書の書
き方」等を参考にチャレンジ
してみましょう。なお、申告
書は、税務署まで持参しなく
ても郵送で提出していただい
て結構です。

また、給与所得者の還付申

告は、申告期間前でも受け付
けています。（申告書等は、税
務署か役場税務課にも用意し
ています。）

所得税の
確定申告と納税は、
3月15日(木)まで

3月15日(木)まで

所得税・消費税及び地方消
費税の確定申告と納税はお早
めに

所得税…3月15日(木)まで
消費税及び地方消費税
…4月2日(月)まで

● 確定申告相談のお知らせ ●

下記日程で確定申告相談を行います。ご都合のよい会場をご利用ください。確定申告相談では、税務署、

県・市町村税務担当職員及び税理士が申告書、収支内訳書などの記載のしかた、作成方法について説明します。なお、申告書等はご自身で作成していただきます。

●受付時間 いずれも午前9時～11時
午後1時～4時

●相談内容 所得税、消費税・地方消費税、贈与税の申告書等の作成

●持参書類 申告書（税務署から送付された申告書をお持ちの方のみ）、源泉徴収票、印鑑、筆記用具、所得計算に必要な書類、医療費の領収書、支払保険料の証明書、還付金の受取口座の通帳など。

●問い合わせ先

川内町役場税務課 ☎966-2224
松山税務署 ☎941-9121

市町村名等	開催日	会場名
川内町	2月13日(火)	川内町役場 別館2階会議室
重信町	2月14日(水)	重信町農村環境改善 センター 2階大会議室
松山市	2月5日(月)～9日(金)	松山市役所 本館11階大会議室
北条市	2月5日(月)・6日(火)	北条市民会館 集会室
伊予市	2月7日(水)・8日(木)	伊予市民会館 4階大会議室
松山税務署	2月16日(金)～3月15日(木) (土・日・祝日を除く)	松山市若草町4-3 松山若草合同庁舎

町政 SPOT NEWS スポットニュース

国保・老保

交通事故と

国保(老保)

交通事故など第三者の行為によってうけたケガの医療費は、原則として加害者が全額負担するべきものです。

しかし、その賠償が遅れるときなどは、一時的に国保で治療をうけることができます。ただし、あとで国保が加害者に請求しますので、必ず役場の国保係に届け出をしましょう。

● 交通事故にあったら

1. まずは警察にすみやかに

届け出をして「交通事故証明書」をもらう。

2. 国保(老保)で治療をうける場合は、あわせて国保(老保)の窓口へ届け出て「第三者行為による傷病届」を提出する。

国保(老保)の届け出に必要なもの

- ・ 交通事故証明書(後日でも可)
- ・ 保険証
- ・ 印かん



● 示談は慎重に

国保(老保)へ届け出る前に示談をすると、そのとり決めが優先して加害者に請求でき

ない場合があります。

必ず示談の前に届け出をしてください。

くらし

悪質業者があなたを狙っている!

1月8日の成人式、夢と希望を胸に第一歩を踏み出した新成人が街にあふれていました。さてこの時期は、甘い言葉で人をだます悪質業者が新成人を狙っています。言葉巧みに近づき、必要のない高額な商品やサービスを売りつけるケースが増えています。



若者がひっかかりやすい主な手口をここで紹介しましょう。

■ マルチ商法

マルチ商法(連鎖販売取引)は、まず入会金や保証金を支払わせ組織の会員にし、高額な商品やサービスを買わせる手口です。そして次々と会員を増やし、自分より下の会員から利益を得るシステムです。しかし、入会させられる人数には限りがあり、自分が入会したときに支払ったお金を回収することは困難です。友人などを勧誘することになるため、友人関係をこわし

図書室だより

図書寄贈のお礼

- 岡 雄 一様
 - 高須賀 敦 當様
 - 舛 岡 廣 一様
- 厚くお礼申し上げます。

▼ 新刊紹介

中央公民館図書室の新刊をご紹介します。

たり、また勧誘に熱中し仕事がおろそかになり、職場を辞めなければならなくなったりすることもあります。

■アポイントメントセールス・キャッチセールス

アポイントメントセールスとは、業者から「全国の若者のなかから、あなたが選ばれました。景品を差し上げますので日を決めて会いましょう。」などと電話で話をもちかけてくる商法です。そんな言葉を信じて会って、強引に高額の商品やサービスの契約をさせられないようにしましょう。

キャッチセールスは、繁華街などで「アンケートに協力ください」「映画などが割引になる会員登録はいらない？」



と声をかけてく商法です。強引でなれなれしい手口に引かからないように注意してください。

■資格(士)商法

資格(士)商法は、公的機関や紛らわしい名称を使って「昇進に有利」などと電話で勧誘し、契約をとる商法です。電話でOKの返事をして、契約は成立しますので注意してください。

「結構です」「いいです」といった、あいまいな返事は禁物です。断る場合は、「いりません」と答えましょう。

■継続的役務サービス

継続的役務サービスとは、エステティックサロンや外国語会話教室など、契約期間が長期にわたるサービスです。契約をするときには、サービスの内容や中途での解約などの条件、支払方法を書面で十分確認してください。長期で多額な前払いは、避けるのが無難です。

もよおし

第8回子育て広場

今年度最後の子育て広場で、是非ご参加ください。

日時 2月17日(土)

午前9時30分～11時

(受付9時～9時30分)

※5月号でお知らせした実施日を変更しました。ご了承ください。

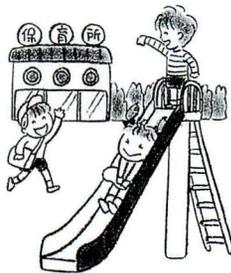
■場所

川内保育園

■内容

パネルシアター、反省会、閉会式

第9回川内駅伝競走大会



■日時

2月12日(月) 振替休日

午前9時 受付

午前9時30分 開会式

午前10時

スタート

■場所

川内小学校

■対象

一般及び中学生、小学生

第21回会長杯バレーボール大会

■日時

2月18日(日)

午前8時30分

午前9時

開会式
試合

■場所

川内勤労者体育センター

■対象

川内町体育協会加盟の者、または、各種団体、グループ

第15回町内クロッケー大会

■日時

2月21日(水)

午前8時30分

開会式

■場所

ふれあい広場

■対象

川内町体育協会クロッケー部加盟者等

2月25日は、町内一斉美化清掃

優しさに理由

なんていらな

ますいさくら著



暴力から逃れて、待っていたのは拒食症だった。17歳の藪が本当の自分を取り戻すまでの物語。

生まれた赤ちゃんとお話ししようよ
お話ししようよ
葉 祥明／絵 文



言葉は話さなくても、「気持ち」は交流できます。育児に励むお母さんに贈る「元気の出る絵本」。

教師・親のための子ども

相談機関利用ガイド

小林正幸・嶋崎政男／編



学校でしゃべらない、嘘をつく、いじめなどの問題を相談できる機関を紹介する。

新成人の皆さんへ

二〇歳になれば「選挙権」

が与えられます

私たち国民は、二〇歳になったとき、いろいろなことができるようになります。

選挙で投票ができる「選挙権」もその一つです。そして、何年か後には、みんなの代表になることができる「被選挙権」が与えられるのです。

こうなったらいいな、ああなったらいいな、ふだんの暮らしの中で、そう考えることがありますよね。その思いや願いを私たちの代わりに国や地域で実現してくれる人々を選ぶこと。それが「選挙」なのです。

私たちは、家族や地域、学校や職場など、様々な社会の中で暮らしています。そして、私たちの生活や社会をよくするために、私たちの意見を反映させてくれる代表者が必

要であり、その代表者を決めるのが「選挙」なのです。

一口に「選挙」といっても、たくさん種類があるのをご存じですか。国の代表である国会議員を選ぶのも「選挙」なら、まちの代表である市区町村の長や議員を選ぶのも「選挙」。種類は違うけど「選挙」はいろんなカタチで私たちの暮らしに深くかかわっているのです。

「人民の人民による、人民のための政治（政府）」という言葉があるように、「選挙」はこの民主主義に基づいています。つまり、私たちの国のあり方は、私たち国民が決めるということなのです。言い換えれば、私たち一人ひとりが、国（政治）の主役であるといえます。

しかしながら、「選挙」が行

われると、お金をもらったり、プレゼントを受け取ったりと、買収、供応などの不正に惑わされたり、義理人情によって投票するといった行為がしばしば見受けられるようです。

これでは、せっかく投票しても、主権者（国民）としての責任を果たしたとは言えません。誰にもじやまされずに、自分の考えで正しく投票することこそが、健全な民主政治を支えることができるのではないのでしょうか。

成人を迎えられた皆さんは、社会の一員として、今後より一層の自覚や責任が問われることになり、また政治との関わりもこれまで以上に重要になってきます。

「選挙」は、私たち国民が政治に参加し、主権者としてその意思を政治に反映する最大かつ基本的な機会です。そして、国民の政治に対する意欲は、選挙でどのような人を選ぶかによって示されます。

今年夏には、参議院議員通常選挙が行われます。常日頃から政治に関心を持ち、主権

者としての自覚を持って選挙に積極的に参加しましょう。

なお、選挙に関する詳しい

お問い合わせは、町選挙管理委員会（☎966-2222）へお尋ねください。

選挙権と被選挙権

- 選挙権は、私たちが国や地方公共団体の代表者を投票で選ぶことができる権利のことです。その権利を持つには次のような要件が必要です。
 - 衆議院議員・参議院議員の選挙…満20歳以上の日本国民。
 - 知事・都道府県議会議員の選挙…満20歳以上で、引き続き3ヵ月以上その都道府県内の同一の市町村に住所のある日本国民。
 - 市区町村長・市区町村議会議員の選挙…満20歳以上で、引き続き3ヵ月以上その市区町村に住所のある日本国民。
- 被選挙権は、選挙により国会議員や地方公共団体の議員および長につくことのできる資格のことです。その資格を持つには、次の要件が必要です。
 - 日本国民であること。
 - 一定の年齢以上であること。

衆議院議員：満25歳以上	参議院議員：満30歳以上
都道府県知事：満30歳以上	都道府県議会議員：満25歳以上
市区町村長：満25歳以上	市区町村議会議員：満25歳以上

 - 地方公共団体の議会の議員の選挙については、その選挙権を有すること。

※ただし、次のような場合は、選挙権、被選挙権は有しません。

 - (1) 禁治産者（家庭裁判所で禁治産の宣告を受けた者）。
 - (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終るまでの者。
 - (3) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を受けることがなくなるまでの者（刑の執行猶予中の者を除く）。
 - (4) 公職にある間に犯した収賄罪により刑に処せられ、実刑期間経過後5年間（被選挙権については10年間）を経過しない者または刑の執行猶予中の者。
 - (5) 選挙に関する犯罪で禁錮以上の刑に処せられ、その刑の執行猶予中の者。
 - (6) 公職選挙法に定める選挙に関する犯罪により選挙権、被選挙権が停止されている者。
 - (7) 政治資金規正法に定める犯罪により選挙権、被選挙権が停止されている者。



知っていますか？

きれいな選挙のシンボル



「白ばら」の由来

白ばらがいつごろから使用されたか明らかではありませんが、記録によりますと明治時代に原敬や犬養毅などの国会議員が胸に白ばらをつけて登院したといわれています。また、普選運動者が胸に白ばらをかざして民主主義確立のため奮闘したそうです。その後の選挙兩正運動においては使用された記録はありませんが、戦後に至り、昭和30年11月15日の普選30周年、婦人参政10周年記念祝典のシンボルに使用されました。以来、各地で候補者に白ばらを贈呈したり、その他明るい選挙の象徴としてこの花が用いられることが多くなり、白ばらの持つ清楚な感じが明るい選挙の目標の一つである「清潔」さを象徴するものとして、現在では一般に広く使われています。

成人式

おめでとう！新成人



記念撮影



記念撮影



記念式典



誓いの言葉



和太鼓演奏

茶話会冒頭、新成人を祝い、「夢童」による和太鼓演奏が行われました。

一月八日、「大人の仲間入り」を祝う成人式が行われました。
新成人一一五人（男五十二人、女六十三人）が出席した成人式では、大西町長の式辞、記念品贈呈（代表受領者 高須賀真里さん）、来賓祝辞のあと、新成人を代表して八木香織さんが「二十一世紀の頼もしい担い手となるよう」力強い二十歳の決意を述べました。
記念式典終了後、新成人は記念撮影、新成人自ら企画した茶話会で、ひさしぶりに再会した友人と旧交を温めていました。

茶話会

茶話会で、川内中学校の恩師とともに記念写真を撮る新成人



ロビーにて談笑



▲ガリラヤ荘でいっしょに
レクゲームを楽しむ児童

ヘルパーさんに同行して介護
サービス利用者宅を訪問

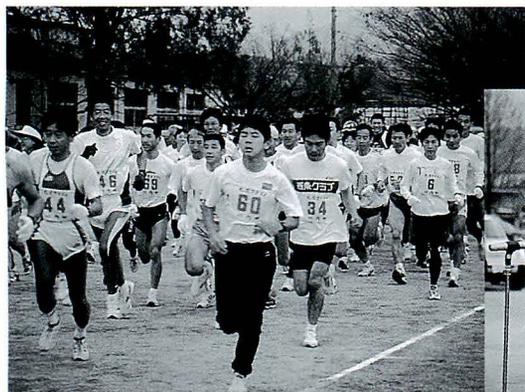


12月27日、町内3小学校の児童(3~6年)35人が参加して「冬休みヤングボランティアスクール」が開催されました。

社会福祉協議会主催で行われたこのスクールでは、11人の児童が3班に分かれ、実際にヘルパーさんといっしょに在宅介護サービス利用者宅を訪問し、身の回りのお世話などを体験。また、24人の児童は施設(ガリラヤ荘、三恵ホーム、希望の館)を訪れ、入所者といっしょにレクゲームや陶芸などに取り組んでいました。

小学生が ボランティア体験

第12回 元旦健康マラソン大会



▲ 力強い選手宣誓をした
渡部富三男ファミリー



▲ 川上小学校児童による
和太鼓の演奏



▲ 新春の街を走る
参加者

第12回元旦健康マラソン大会が、町内外から456人の参加者を集め、川上小学校グラウンドで開催されました。

21世紀の幕開けとなった記念すべき大会は、川上小学校児童(グループ名 夢童)による和太鼓演奏で始まり、渡部富三男ファミリーの力強い宣誓の後、3、5、10kmの各コースに分かれてスタート。参加者は新春の街を走り、心地よい汗を流していました。

●第12回元旦健康マラソン大会結果

クラス別	氏名	クラス別	氏名	クラス別	氏名
3 km コース(男)	1位 鈴木 辰徳	5 km コース(男)	1位 佐伯 寿典	10 km コース(男)	1位 笠井 誉久
	2位 弓立 哲大		2位 大西 岳人		2位 黒川 茂
	3位 平岡 慧		3位 竹ノ内健二		3位 今井 幹也
3 km コース(女)	1位 弓立紗耶加	5 km コース(女)	1位 北岡 美樹	10 km コース(女)	1位 桂 公子
	2位 石丸 知津		2位 西田 和代		2位 倉橋奈都美
	3位 亀井 咲希		3位 三瀬いづみ		3位 阿部 明子



川内町建設業組合より 寄附金

1月12日、役場町長室において、川内町建設業組合より、何かに役立ててほしいと寄附金が川内町社会福祉協議会へ寄せられました。

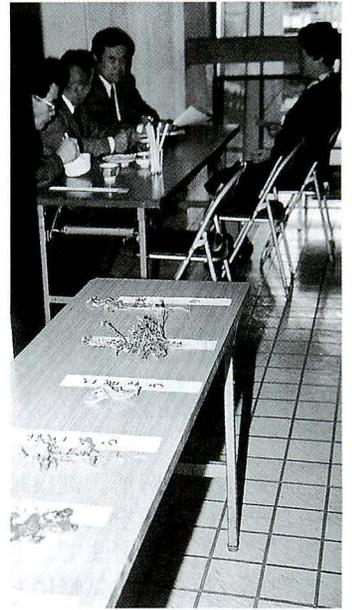
1月7日、中央公民館2階ロビーで「七草がゆを食べるつどい」が開催されました。

花の会ボランティア主催で行われたつどいには、子どもからお年寄りまで大勢の人が訪れ、その素朴な味わいを楽しみました。

また、会場には春の七草も展示されており、訪れた人は、興味深げに見入っていました。

七草がゆ

を食べるつどい



▲七草がゆを味わう参加者

1月13日、三世代交流フェスティバルが中央公民館大ホールで開催されました。

子どもからお年寄りまで約160人が参加したフェスティバルは、まず三世代が自己紹介し合うゲームから始まり、三世代が協力してメッセージを伝える伝言ゲームなどで交流を深めました。その後、車イスの扱い方の説明会やお楽しみ抽選会もあり、参加者は、有意義で楽しいひとときを過ごしました。

三世代交流フェスティバル



自己紹介ゲーム



手遊びゲーム



選手宣誓



車イスの扱い方の説明会



伝言ゲーム

みんなの ひろば

「みんなのひろば」に耳寄りな情報をお寄せください。

(役場総務課広報係 ☎966-2222)

川内町卓球愛好会 参加者募集!



運動不足の解消、健康維持のために一緒に卓球を楽しみませんか？初心者から上級者まで、どなたでも参加可。ぜひ、お気軽にお越しください。

日時 毎週水曜日 20時～22時
場所 川内勤労者体育センター2階
会費 500円(その他の費用は必要時に集金)

その他 運動のできる服装、室内シューズ必要。ラケット・球は貸出しあり。

問い合わせ先 川内町教育委員会内
卓球愛好会事務局
(☎966-4721)

ふるさと交流館

礼賛!!

樋口 幹

川内には、「城ノブ」氏や「富田狸通」氏のように世に問える先輩がいる。

今、御先祖様の贈り物が「さくら湯」だと私は思う。伊予三島市から三人の婦人が、車で「さくら湯」へだけ定期的に来られる。西条の一婦人は「私は温泉が好きで、日本中の温泉へ行きました。一番気に入ったのが九州の湯布院なんです。『さくら湯』はよく似ています」と言われた。八幡浜の人が今治の友人

と出会う場所を松山でなく、川内の「さくら湯」にした。

皆さん、こんなに多くの人をお迎えする玄関の飾りや、お正月、やがてお節句、その季節の風景を手づくりで飾ってください。

クリスマス、お正月、やがてお節句、その季節の風景を手づくりで飾ってください。

皆様のご努力により川内が映えるのです。感謝!



◀ふるさと交流館の玄関ロビーに展示されている「さくら手づくり友の会」の手づくり人形(お正月用)

婦人会から

今、県内でひったくりが増加しており、216件(10月末)の被害が出ています。そこで、県遊技防犯協会より、県婦人会へ防犯ネットを贈呈していただきました。被害に遭わないよう、次のことを家庭や地域で話し合い、留意しましょう。

- ・防犯ネットを利用する
- ・バックは車道側には持たない
- ・明るく人通りの多い道を利用する
- ・被害に遭った時は、すぐ警察へ届ける
- 交通安全地域母親活動指導者養成講習会
2月2日(金) 松前町役場
- 省資源・住民活動推進大会
2月16日(金) 松山地方局
- 2月ボカシづくり
2月25日(日) 14時

中央公民館大ホール
生ゴミをボカシで土に還し、その堆肥で野菜や花づくりに役立てましょう。

文芸

川内吟社一月例会報

熊田 慶一 報

シザーの斃れし石に冬日射す	矢野 主税
左瀬戸右石鎚や初菫	高瀬 照幸
初日記孫のやんちやを残しけり	大下 典子
湯豆腐の半丁で足る酒徒なりし	菅野 斗清
猫と居て猫の寝息や冬の月	矢野 久枝
有機畑土の育ちや鉄初	池川 水穂
巫女の手に鳴る鈴の音破魔矢受く	近藤 千春
ファックスのじりじり賀状吐きにけり	小倉 静波
一病と仲好く生きむ初日記	高須賀清江
蘭玉や家紋の古りし道具箱	楠 治子
平安の祈りをこめて初日記	熊田 慶一
恙なく家族揃ひて今朝の春	和田 幸子
鴉ゆく空高々と初景色	池川 鯛谷

満1歳

おめでとう!



市場

丹生谷優介くん
(2月15日生)

いつも笑顔のゆうくん
おねえちゃんと仲良くネ!



旦之上

青木晴渡くん
(2月23日生)

クリスマスにはミニサンタクローズ
に変身して、みんなに笑顔をプレゼント
してくれました。今ではすっかりや
んちゃ坊主です。(父・母より)

来月号は3月生まれの満1歳児を募
集します。2月5日までに役場総務課
広報係へ、写真コメントをお寄せくだ
さい。

なつかしの 写真



育児大学教室

母子衛生事業を推進し、衛生的で安全な助産を行う施設として、母子健康センターが昭和三十七年スタート。昭和三十三年発足した川内町母子衛生実践会の活動と相まって、母子衛生事業が推進されました。

この写真は、その母子健康センターで行われた「育児大学教室」の卒業式と思われ、参加した三十人余りの女性の手には、それぞれ丸筒が握られています。

写真が撮影された年は、定かではありませんが、昭和四十年代と思われる。因に、当時、センターでの分娩数は、四〇から六〇件ありました。

なつかしの写真を募集します。

役場総務課広報係までご一報を!

川柳もづく吟社一月例会報

喜撰亭 選

王さんも座る暇ない大試合

大島 実

お神楽の笛おごそかに鳴りはじめ

平岡 深舟

目出度さへ伊予万才は松づくし

篠森美登里

お年玉孫は座って両手出す

松岡 義国

初春の笛にうかれて舞うひばり

菅野 美雪

松茸の生える山です内緒です

岡本 武士

産声へとたん一座の腰が浮き

山本ひろ志

口笛へ首を傾げる夫婦鳩

野中 友親

席順が気になる村のお偉方

山本 紫芳

草笛の昔へもどる蛙がない

高岡 紫温

消毒へ松喰い虫の是非を問う

高瀬喜撰亭

三月句会御案内

日時 三月三日(土)午後七時より

場所 中央公民館
宿題 信用・味・きっちり

新世紀新しい人の参加をお待ちしています。お気軽にどうぞ。

INFORMATION

募集

県営住宅補欠 入居者募集

□申込受付期間

2月5日(月)～2月9日(金)までの期間(8時30分～17時まで)

□受付場所

(1)城北・城西地区、城東地区、城南地区

松山市北持田町132番地 松山地方局建設部建築指導課県営住宅係

(☎941・1111)

(2)新川地区、伊予地区

伊予市米湊269番地 松山地方局伊予土木事務所 所用地管理課建築指導係

(☎982・1205)

□抽選日

3月1日(木)

13時30分

□募集団地

○城北・城西地区

松風、松翠、朝美、梅津寺、潮見、鹿峰、中須賀

○城東地区

吟松、久米、三町、溝辺、牛淵(9棟、10棟、11棟のみ)

○城南地区

石井、西石井、和泉、森松、砥部

○新川地区

新川

○伊予地区

伊予・伊予第二

松山地区広域市町村圏 キャッチフレーズの募集

松山地区広域

市町村圏協議会

(中予地域の3

市9町4村で構成)

成)では、圏域の

将来像をわかり



やすく印象的に表現したキャッチフレーズを募集しています。

□応募資格

圏域内にお住まいの方ならどなたでも応募できます。

□応募方法

「官製はがき」のほか「インターネットのホームページ」でも応募できます。

□締め切り

2月26日(月)必着

□その他

優秀作品(若干数)応募者には粗品をお贈りします。

□応募先

〒790・0003 松山市三番町4の10の1 財団法人 えひめ地域政策研究センター

(☎945・4100)

【ホームページ】<http://www.netwave.or.jp/machien/kouki.htm>

※詳細につきましては、各市町村窓口のチラシかホームページをご覧ください。

相談

人権相談所

□日時

2月7日(水)午前10時～12時

□場所

川内町中央公民館

□相談内容

差別、家庭内の問題、近隣との紛争、借地・借家、児童・生徒のいじめ・体罰、交通事故など

□相談担当者

法務局職員、人権擁護委員

いじめ・なやみ等の 教育相談

□日時

毎週月・火・水・金曜日

午前8時30分～午後5時

□場所

中央公民館2階

教育相談室

□内容

いじめ・不登校・学業不振等教育上の悩みについて、本人または保護者・関係者からの相談

□相談員

教職経験豊かな男女の教育相談者が相談に応じます。(無料・秘密厳守)

□電話相談

(☎966・6150)

もよおし

えひめITフェア 2001

□期間

2月23日(金)～24日(土)

10時～17時

□場所

アイテムえひめ(松山市大

可賀)

□内容

IT関連企業等の出展、えひめデジタルコンテンツ

ランプリ2001の表彰、講演など (入場無料)

25%→40%

○教育訓練給付の支給上限額の引き上げ

20万円→30万円

〒791-1101 松山市久米窪田町487の2

愛媛県産業情報センター内 えひめITフェア実行委員会 (☎960-1110)

ぽんぽんぽんが

4月(一部1月から)から雇用保険制度が変わります

□主な改正点

○離職理由による給付日数の改正

一般の離職者 90→180日
倒産・解雇等による離職者 90→330日

○パート労働者・登録型派遣労働者の適用基準の緩和

年収90万以上要件の撤廃

□1月からの改正点

○育児・介護休業給付の支給率の引き上げ



□日時

2月5日(月) 13時～15時

特定非営利活動法人(NPO法人)制度説明会

愛媛県では、特定非営利活動法人制度の普及啓発、及び法人格取得申請の円滑化を図るため、市民活動団体や市民活動に関心を有する県民を対象として標記説明会を開催します。

□問い合わせ先

愛媛労働局職業安定課 (☎943-5221)
ハローワーク松山 (☎932-1010)

□場所

愛媛県総合社会福祉会館研修室

□対象者

市民活動団体及び市民活動に関心を有する県民(約50名程度)

□内容

・特定非営利活動促進法成立の背景及び県内のNPO法人設立状況について
・特定非営利活動促進法改正の動きについて
・NPO法人設立手続きについて

□問い合わせ先

県民環境部県民交流課 NPOボランティア係 (☎941-2111 内線2167)

青少年期を考える家庭づくり交流会

□日時

2月17日(土)13時～15時45分

□場所

松山市山越町450 愛媛県女性総合センター 多目的ホール

□対象

青少年期の子どもを持つ父親・母親の皆さん等(200人程度)

□内容

・基調講演
「雲からも 風からも 透明な力がその子どもにうつれ 今「17歳」をとりまく社会と家族」
講師 森 法房(山口県立大学社会福祉学部助教授)

□申込期限

2月13日(火)

□その他

参加費無料・託児室あり

□申込先・問い合わせ先

県庁 男女共同参画局生活課 (☎941-2111 内線2582 FAX921-0631)

●2月ごみの収集日●

清掃センター 電話 966-4989

1. もえるごみ

収集曜日	収集地域	収集変更日又は収集休止日
毎週	月・木 東谷・西谷・土谷・滑川 奥松瀬川・天神	2月12日(月)は 2月13日(火)に収集
	火・金 北方東・北方西・南方東 南方西	変更なし
	水・土 町西・町東(天神を除く) 山田・横瀬団地・前松瀬川	

2. もえないごみ・有資源回収

収集地域	ペットボトル類 もやさないもの	ガラス・空ビン類 テレビ・蛍光灯類	有資源回収	空き缶 電池類
東谷・西谷・土谷・滑川 奥松瀬川・天神	2/5(月)	2/15(木)	2/19(月)	2/26(月)
北方東・北方西 南方東・南方西	2/6(火)	2/16(金)	2/20(火)	2/27(火)
町西・町東(天神を除く) 山田・横瀬団地 前松瀬川	2/7(水)	2/14(水)	2/21(水)	2/28(水)

・パネルディスカッション
テーマ「心豊かな青少年を育て家庭づくり」

2月健康情報

●健康センター ☎966-2191

○子育て教室

日時 2月28日(水) 午前9時30分～12時

場所 健康センター2階

対象 平成10年10月～12月生まれの幼児
(2歳3ヵ月児～5ヵ月児)

内容 1) 講話「それでいいよだいじょうぶ
～子育て応援します～」

講師 愛媛大学教育学部助教授 吉松靖文先生

2) 集団遊び

3) 手作りおやつ試食会

4) 個別育児相談

持参品 母子健康手帳、アンケート(事前にご送付します)

健康講座

○いきいき健康講座⑨

「胃腸の病気について」

日時 2月14日(水) 午後1時30分～3時

場所 健康センター2階

講師 愛媛大学医学部第一内科
岩政喜久恵 先生

献血

実施日 2月14日(水)

場所 役場別館前 午前9時～12時

三浦精機(株) 午後1時30分～4時

予防接種

	日時	対象児と注意事項
三種混合	2月1日(水) 午後2時～3時	3ヵ月～7歳6ヵ月の乳幼児 ※百日咳にかかったことがある方は、二種混合 (ジフテリア・破傷風)を受付で申し出てください。
ツ反	2月13日(火) 午後2時～3時	3ヵ月～4歳の乳幼児 ※二日後、ツベルクリン反応判定をします。
BCG接種	2月15日(木) 午後2時～3時	3ヵ月～4歳の乳幼児 ※ツベルクリン反応判定を行い、陰性の 乳幼児のみに接種します。
風疹	2月27日(火) 午後2時～3時	1歳～7歳6ヵ月の幼児 ※原則として、麻疹接種後に受けて下さい。

場所 健康センター2階

持参品 母子健康手帳、予防接種手帳、体温計

白血病の人々を救う 骨髄バンクに登録を

骨髄移植は、白血病など血液の難病に有効な治療方法です。骨髄提供者(ドナー)の健康な骨髄液(骨の内部にある組織で血液をつくる機能をもつ)を患者に移植して、正常な造血機能を回復させるというものです。しかし、移植を行うには患者とドナーの白血球の型(HLA)が一致しなければなりません。HLAが一致する確率は兄弟姉妹間で4分の1、血縁者以外では数百～数万分の1と極めて限られています。

骨髄バンクでは、一人でも多くの患者さんが骨髄移植を受けられるよう、健康な方々のドナー登録を募っています。難病に苦しむ方々の命を救うため、あなたも「骨髄バンク」への登録を考えてみませんか?

□ドナー登録できる方

- ①年齢20歳から50歳までの健康な方
- ②ドナー登録について家族の同意を得ている方
- ③骨髄提供の内容を十分に理解している方

□骨髄バンク登録窓口

松山市高岡町80-1 愛媛県赤十字血液センター内
愛媛県骨髄データセンター☎973-0700
(開設日:毎週月・水曜日)

健康相談

○健康相談・栄養相談

血圧測定、尿検査を行っています。健康に関することはお気軽にご相談ください。

日時 毎週水曜日 午前9時～12時

場所 健康センター1階 運動指導室

○こころの健康相談

精神的に不安定だったり、痴呆等の相談をお受けしています。

日時 2月9日(金) 午後2時～4時

場所 健康センター及び家庭訪問

(注)予約制ですので、事前に保健婦までご連絡ください。

野犬・不用犬引取り

日時 毎週月曜日 午前8時30分～9時

場所 健康センター

持参品 印鑑、登録をしている犬は鑑札、
狂犬病予防注射済票

☆不幸な犬をつくらないためにも、繁殖を希望しない場合は不妊・去勢手術に努めましょう。

2月の当番医 (診療時間:午前9時～午後5時)

日	当番医	住所	電話
4日(日曜日)	くぼた内科	松山市北梅本町	970-0011
11日(建国記念日)	愛媛十全医療学院付属病院	川内町南方	966-5011
12日(振替休日)	藤石病院	重信町志津川	964-1234
18日(日曜日)	増田整形外科	松山市南梅本町	970-2020
25日(日曜日)	国立療養所愛媛病院	重信町横河原	964-2411

町の動き (1月1日現在)

人 口	11,256人	(- 1人)
男	5,320人	(- 3人)
女	5,936人	(+ 2人)
世帯数	3,879戸	(+ 1戸)

戸籍の窓

(12月受付分・敬称略)

☆お誕生日おめでとうございます

住 所	保 護 者	名 前	生年月日
茶 堂	土居 丈二	雪 づき 月	11.18
保 免	八木 研二	み 海 なぎ 凧	11.27
茶 堂	山下 明洋	る 留 な 奈	12. 4
松 皮	佐伯 一彦	ふみ 郁 のり 徳	12.19

★ごめい福をお祈りいたします

住 所	氏 名	年 齢	死亡月日	世 帯 主
北 八 幡	菊地ヲハル	89	12. 3	菊地 洋子
横 灘	寺田 頼子	84	12. 4	寺田 利重
森	佐伯 大和	0	12. 6	佐伯 博昭
松瀬川音田	森 嘉廣	90	12.10	森 章
河之内音田	佐伯サツ子	74	12.13	佐伯 團平
市 場	杉原 茂	65	12.13	杉原 茂
滑 川 下	渡部 悟	71	12.17	渡部 悟
保 免	渡部 幸子	71	12.23	渡部 利昭

交通事故の発生状況 平成13年1月10日現在

	本 年	昨 年 比
発 生	29	- 6
死 者	0	± 0
傷 者	41	+ 5

(松山南警察署管内)

- ・夕暮れは、早めのライトで、事故防止
- ・高齢ドライバーの事故が多発、気配りを
- ・生活道路での交差点事故増加、安全確認を



表紙の写真

1月20日、こども議会が役場議場で行われました。参加した小・中学生50人のなかから、24人(中学生)が議員となり、そのうち16人が行政に対する疑問・要望を理事者側に質しました。町本会議と同じやり方で行われたこども議会、「理事者側の方が緊張していた。」という人もあり、こどもにとっても、大人にとっても有意義な議会となりました。

健康センターから

乳幼児健診

○育児相談

日 時 2月22日(木) 受付午前9時~10時

場 所 健康センター1階

対象児 平成11年12月、平成12年1月、7月、8月生まれの乳幼児
(1歳1、2ヵ月児、6、7ヵ月児)

内 容 身体計測、発達チェック、保健指導、栄養指導
持参品 母子健康手帳、アンケート(事前に送付します)

○育児学級

日 時 2月22日(木) 受付 午後1時~2時

場 所 健康センター1階

対象児 平成12年3月、4月、10月、11月生まれの乳児
(10、11ヵ月児、3、4ヵ月児)

内 容 身体計測、発達チェック、小児科医診察、保健指導、
栄養指導
持参品 母子健康手帳、アンケート(事前に送付します)

○乳幼児相談

日 時 毎週水曜日 午前9時~12時

場 所 健康センター1階

内 容 身体計測、育児相談

持参品 母子健康手帳



編集後記

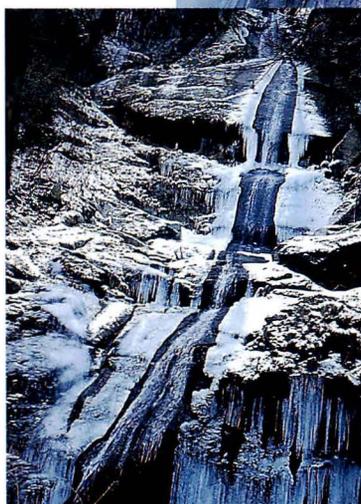
今年も改まり、今年がよい年でありますようにと願うのは、みんなと同じ。今年も、いつもの年と違うぞと自分に暗示をかけ、やたらと縁起をかつぐ。「へびの夢を見た」から始まり、お年玉宝くじを持って神頼み参拝、黄色のお守り購入のほか、日常の所作に至るまで縁起をかつぎまくった。しかし、こんなことも宝くじのはずれ、広報原稿のしめ切りという現実には直面し、いつものペースに戻るのだから。年明け行事終了!



▲井内の樹氷



▲白猪の滝



◀唐岬の滝



▶滑川溪谷

かわうち冬景色

「暖冬」「暖冬」といわれたが、さすがに一月中旬になると凍みるような寒さとなり、外に出れば体の芯まで冷えきってしまう。

正にそんな折り、凍てついた自然を撮りに出かけた。白猪の滝をはじめ、唐岬の滝、滑川溪谷は静寂の氷の世

界へと変貌し、また、自然林に覆われた井内から河之内にかけての皿ヶ峰連峰の尾根には、見事な樹氷ができていた。厳寒の“名勝地”には、人を寄せつけない自然のきびしさ、人を寄せつける自然のすばらしさがある。